

学校給食費の無償化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症による経済の悪化は、子どもを育てる世帯に貧困と格差を拡大し、経済的に困難な家庭が増加している。

また、経済の悪化とともに自殺者が急増している現状にあることも、周知のとおりである。

日本の将来にとって、子どもを産み育てる環境を整備し、人口減少対策を講じて義務教育の期間に教育にかかる負担を軽減していかなければならないことは喫緊の課題であり、そのために、政府は子ども医療費無償化等の子育て世帯の支援拡充を行ってきた。

残る課題の一つに、義務教育期間の学校における完全給食無償化がある。

内閣府の経済財政諮問会議において、平成 28 年 3 月に 4 名の委員が学校給食費無償化について検討するよう提案したが、いまだ自治体への財政支援策が示されていない。

文部科学省が公表している平成 30 年度学校給食実施状況等調査の結果によると、学校給食の実施率は、国公立学校において、何らかの形で学校給食を実施している割合は 95.2%、完全給食の実施率は 93.5%で、平成 28 年の前回調査よりも増加している。

また、給食無償化の実施自治体は、小・中学校で実施が 76 自治体、小学校のみが 4 自治体、中学校のみで実施が 2 自治体、計 82 自治体である。今後も完全無償化の自治体数が年々増加していくものと推察される。

義務教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることなく、全ての小・中学校で完全給食無償化を実施することが、コロナ禍だからこそ求められているのではないか。

地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みなどを理解する上で、食は重要な教材である。学校給食は、食教育の「生きた教材・食の教科書」として、学校教育法でも教育活動の一環に位置付けられている。

子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発達を保障するためにも、義務教育における学校給食費の無償化が強く求められている。

よって、国においては、学校給食費の無償化を実現するよう強く求める。

以上地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4年 3月25日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

衆議院議長 細田 博之 様

参議院議長 山東 昭子 様

六ヶ所村議会議長 高 橋 文 雄